

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

自然と調和した生活・産業・観光・交流拠点の有機的な連携による  
まちづくり

## 2 地域再生計画の作成主体名称

佐賀県、唐津市

## 3 地域再生計画の区域

唐津市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

唐津市は東アジア諸国に近い玄界灘に面する佐賀県北部に位置し、東は福岡県、西は長崎県に隣接する。美しく変化に富んだ自然と大陸との交流の歴史を背景に、農林水産業や伝統文化が育ち、多くの観光資源を有する都市として発展してきた。近年は、本市の骨格を形成する福岡都市圏および佐賀都市圏との交流・連携を促進するため、西九州自動車道や佐賀唐津道路の整備が進められているほか、唐津港を再整備し東アジア諸国との交流を強化するなど、西九州の拠点都市としての機能が期待されている。

本市の基幹産業である農業は、中央部を貫流する松浦川流域と東部に位置する玉島川流域の平野部や、標高 200m内外の丘陵の台地が連なる北西部などで広く営まれており、地域特性を生かした営農は、稲作中心である平坦地の下場地域と畑作中心である丘陵地帯の上場地域とに大別される。気候が比較的温暖であることから、米、麦、ハウスみかん、デコポン、施設野菜（イチゴ、小葱、きゅうり等）を組み合わせた複合経営が盛んに行われているほか、畜産では、上場地域で繁殖仔牛・肥育牛が放牧されており、「佐賀牛」としてのブランド化を目指している。

また、水産業も主要産業の一つであり、市内に 24 の漁港を有し、玄界灘という好漁場に恵まれていることから、タイ、イカ、アジ、サバ等を対象に、底引き網、定置網漁業等が営まれているとともに、唐津港は大中型施網漁業によるアジ類、サバ類の水揚げ基地であることから、水産関係企

業が集積し、水産加工団地を形成している。水揚げされた新鮮な漁獲物は、そのまま市内の飲食店や宿泊施設等に卸されるほか特産品として水産加工され広く流通し、本市の観光業や小売業を支えていることから、地域経済にとって大きな役割を果たしている。

しかし核となる大きな企業や工場が少なく、若者の流出や近年の少子高齢化の進展により、市町村合併直後の平成17年の人口は131,116人であったが平成27年の想定人口は122,089人となり、10年間で9,027人減少することとなる。

#### 4-2 取組の背景

本市の総面積の53%を占める山林については、木材生産を目的とした経済林の育成と共に、災害防止などの国土保全、水源涵養、保健機能、さらには二酸化炭素吸収による地球温暖化防止など公益的機能を高めるため、森林整備を目的とした林業を推進している。

観光産業は本市の主要産業であり、観光交流の受け入れ側である市民のおもてなしの心の醸成や地域交通の安全性の確保などを推進し、市民協働で取組んでいくことで地域資源を生かした豊で魅力ある観光産業の振興と自然環境の調和による観光産業の発展によって観光客の増加を図っている。

このような主要産業については、地域に点在し、広域交通網である国県道と市道によって集落が結ばれている。市道については全長約1,400kmで、広域交通網から観光地へのアクセス道であるとともに、地域住民の生活道路としても利用されている。また、林道については、県道や市道へアクセスし、山間部の広域的ネットワークにより木材の搬出ルート確保や間伐等に利用されている。

しかし市道は、狭小箇所や袋小路道路、視距の確保が困難な場所や路面の凹凸などにより、観光客のみならず、地域住民の安全な通行にも支障をきたす箇所が多く見られるとともに、林道未整備の地域では、木材価格の低迷のなかで間伐材搬出経費など作業の低コスト化が図れず、間伐整備等の遅れによる森林の公益的機能の低下が課題となっている。

また、近年では住宅地の都市化の進行や、農漁村部の生活様式の変化に伴う雑排水等により、本市を取り巻く生活環境の悪化も懸念されているため、下水道を整備し水環境の保全を行なうことが必要である。

#### 4-3 計画の目標

このため、地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）を活用した道路整

備事業を実施することで、観光施設へのアクセス改善と、安心安全な道づくりをおこなうことにより、観光客の満足度向上のみならず、周辺農林水産物の販路確保や地域住民の利便性の向上を図る。

また、汚水処理の取組として本市では昭和 53 年度から市の中心部 や市街地で公共下水道事業を、平成元年度から離島や住宅がある程度密集している地区で農漁業集落排水事業、他の中山間地域では平成15年度から浄化槽市町村整備推進事業を実施しているが、更なる生活環境の向上を目指し、汚水処理施設の整備を一層推進する。

このように道路と汚水処理施設を整備することにより、海から山までの各拠点の有機的な連携を実現し、安全安心な歩行者空間の確保と生活環境の改善による住みやすいまちづくりを実践し、農産物の生産向上等による産業振興や観光交流による地域活性化を目指す。

こうした課題への取組として、

#### (目標 1) アクセス改善

地域資源を活用した観光地等へのアクセス改善や通行の安全性の確保のため道路拡幅、狭小区間の 8 箇所解消を図る。

0 箇所 (基準値: H 2 5 年度末)

→ 2 箇所 (中間目標値: H 2 9 年度末)

→ 8 箇所 (計画目標値: H 3 3 年度末)

#### (目標 2) 観光客の増加

観光客の通行が快適となるように安全性と快適性を向上させ、リピーターの確保を図ることで観光客のさらなる増加を目指す。

7, 390, 500 人 (基準値: H 2 5 年度末)

→ 7, 420, 000 人 (中間目標値: H 2 9 年度末)

→ 7, 470, 000 人 (計画目標値: H 3 3 年度末)

#### (目標 3) 林道整備による搬出間伐面積の向上

117 ha (基準値: H 2 5 年度末)

→ 124 ha (中間目標値: H 2 9 年度末)

→ 130 ha (計画目標値: H 3 3 年度末)

#### (目標 4) 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率 85.7% (基準値: H 2 5 年度末)

→ 91.0% (中間目標値：H29年度末)

→ 93.3% (計画目標値：H31年度末)

(目標5) 農産物(農産、野菜、果樹等)生産量の向上

農産物販売高 14,589百万円(基準値：H25年度末)

→ 15,172百万円(中間目標値：H29年度末)

→ 15,464百万円(計画目標値：H31年度末)

(目標6) 道路ネットワーク確保のための老朽化対策の推進

搬出間伐や生活道として利用される林道橋梁の安全性の確保のため、林道保全対策を2橋行い、保全対策推進率の向上を図る。

0%(基準値：H26年度末)

→ 5%(中間目標値：H29年度末)

→ 10%(計画目標値：H31年度末)

(目標7) 東部地区駅周辺の人口増加による定住人口の確保

本計画地の東の玄関口である浜崎駅周辺地区(浜崎、横田、大江地区)を地域交流核として位置づけ、交通の利便性を確保することで、定住人口の増加を図る。

7,466人(基準値：H25年度末)

→ 7,666人(中間目標値：H29年度末)

→ 7,966人(計画目標値：H33年度末)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

#### (1) 道整備交付金

唐津市は、北西から南東にかけて海(水産)、台地(畑)、居住地(市街地)、川(田園)、山(森林)の資源があり、また9市町村の合併により1つの中心拠点と8つの生活拠点が形成されている。これらの拠点をつなぐように、唐の津風景街道の重要ルート(通称8の字ルート)を設定し、このルート周辺には多数の自然と調和した観光資源が点在している。市道・林道の一体的な整備により、海から山までの各拠点の有機的な連携を実現し、安全安心な歩行者空間の確保及び産業振興や観光交流による地域活性を図る。

平成25年度の観光入込客数は約739万人であったが、さらなる観光交流人口の拡大を図るため、西九州自動車道や佐賀唐津道路などの広

域交通網を活用した都市間交流や地域間連携を促進する市道・林道の整備により、地域と地域を結ぶ観光ネットワークを構築する。

## (2) 汚水処理施設整備交付金

肥前町星賀地区においては、平成 26 年度に農業集落排水施設事業を着手し、全体計画 10.8ha について平成 29 年度の完成を目指し整備を進めていく。

また、唐津市全域の公共下水道及び農漁業集落排水等の集合処理施設の計画区域外においては、市町村設置型浄化槽での整備を行うとともに、唐津市の一部（巖木町及び相知町並びに肥前町高串地区の一部）においては個人設置型浄化槽による汚水処理を推進する。

これにより、海と緑に囲まれた光あふれる海岸地区と自然豊かな中山間地区において、美しい環境づくりと豊かに快適に暮らせるために、農産物の増産による販売高の向上に取り組む。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。（）内は認定年月日。
  - 滝川桑原杉山線（昭和45年12月25日）
  - 丸田線（昭和57年6月25日）
  - 虹の松原宇木線（昭和35年4月1日）
  - 北牟田川添線（平成元年3月31日）
  - 浜崎駅南北線（平成29年3月27日）
  - 浜崎駅南口線（平成29年3月27日）
  - 浜崎駅北口線（平成29年3月27日）
- ・林道 森林法による「佐賀西部地域森林計画」（平成25年度策定）に  
掲載済  
向野線  
佐賀北部線（保全対策）

#### [施設の種類]

- ・市道
- ・林道

#### [事業主体]

- 唐津市
- 唐津市

#### [事業区域]

- ・唐津市

[事業期間]

- ・市道（平成27年度～平成33年度）
- ・林道（平成27年度～平成33年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道 1. 81 km
- ・林道 1. 00 km  
林道の保全対策（保全整備）1路線 0. 08 km
- ・総事業費 2, 244, 522千円（うち交付金1, 122, 261千円）  
市道 1, 926, 022千円（うち交付金963, 011千円）  
林道 318, 500千円（うち交付金159, 250千円）  
うち林道の保全対策 68,500千円（うち交付金34,250千円）

(2) 汚水処理施設整備交付金【A3002】

農業集落排水施設・・・平成26年4月22日に事業計画の承認

[事業主体]

- ・唐津市

[施設の種類]

- ・農業集落排水施設
- ・市町村設置型浄化槽
- ・個人設置型浄化槽

[事業区域]

- ・農業集落排水施設・・・唐津市肥前町星賀地区
- ・市町村設置型浄化槽・・・唐津市の全域（ただし、公共下水道及び農業集落排水等の集合処理施設の計画区域を除く）
- ・個人設置型浄化槽・・・唐津市の一部（巖木町及び相知町並びに肥前町高串地区の一部）

[事業期間]

- ・農業集落排水施設 平成27年度～平成29年度
- ・市町村設置型浄化槽 平成27年度～平成31年度
- ・個人設置型浄化槽 平成27年度～平成31年度

[整備量]

- ・農業集落排水施設 終末処理場 1式  
汚水管渠φ150mm L=3, 300m  
(単独事業 φ150mm L= 440m)
- ・浄化槽 625基

(うち、市町村設置型：600基、個人設置型：25基)

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・農業集落排水施設・・・唐津市肥前町星賀地区で357人
- ・浄化槽・・・唐津市全域（公共下水道整備区域、農・漁業集落排水整備区域、及び既設浄化槽整備区域を除く）で623人

#### [事業費]

##### 農業集落排水施設

事業費 429,000千円(うち、交付金214,500千円)

単独事業費 55,000千円

##### 市町村設置型浄化槽

事業費 603,460千円(うち、交付金201,153千円)

単独事業費133,980千円

##### 個人設置型浄化槽

事業費 9,980千円(うち、交付金 3,325千円)

##### 合計

事業費1,042,440千円(うち、交付金418,978千円)

単独事業費188,980千円

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 唐津市交通ユニバーサルデザイン化事業

内 容 唐津市総合計画のまちづくり7つの基本に掲げる「快適居住空間形成と少子高齢社会に対応する優しさと温かさのある安全・安心のまちづくり」をめざし、重点的かつ一体的にバリアフリー化を図るべき、唐津駅周辺地区及び東唐津駅周辺地区の2地区について、生活関連施設相互間を結ぶ生活関連経路の整備を計画的に行い、障害者や高齢者を含め、みんなが「出やすいまち」、「歩きやすいまち」、「安心して移動できるまち」を目指す。

実施主体 唐津市

実施期間 平成27年4月～平成33年3月

##### (2) 交通安全合同点検事業

内 容 地域が一体となって交通安全の推進に取り組むため、小学

校の通学路の関係団体による合同点検を毎年実施し、各団  
体で必要な措置を講じることにより、子どもたちの安全を  
守る。

実施主体 唐津市

実施期間 平成27年4月～平成34年3月

### (3) 森林整備促進事業

内 容 森林組合等が行う除間伐施業経費の助成など、森林所有者や  
林業従事者への支援事業を行うとともに、森林整備を促進し、  
森林の適正管理と公益的機能の向上を図る。

実施主体 唐津市

実施期間 平成27年4月～平成34年3月

### (4) 公共下水道事業（社会資本整備総合交付金分）

内 容 市街地を中心とした区域での下水道整備事業を計画的に  
行い、生活環境の確保、水質保全等を図る。

実施主体 唐津市

実施期間 平成27年4月～平成34年3月

## 6 計画期間

平成27年度～33年度

## 7 目標達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年  
度終了後に佐賀県・唐津市が必要な事業の進捗調査を行い、速やかに状況を  
把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、佐賀県・唐津市の造林事業等実績及  
び唐津市の汚水整備状況並びにJAからつの農産物販売実績データを用いる。

中間評価、事後評価の際には、佐賀県及び唐津市並びにJAからつの調査  
からデータの集計を行うこと等により、事業進捗状況や総合的な評価を行う。

## 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	H25年度 (基準年度)	H29年度 (中間年度)	最終年度
目標1 アクセス改善	0箇所	2箇所	8箇所
目標2 観光客の増加	7,390,500人	7,420,000人	7,470,000人
目標3 搬出間伐面積	117ha	124ha	130ha
目標4 汚水処理人口普及率	85.7%	91.0%	93.3%
目標5 農産物販売高	百万円 14,589	百万円 15,172	百万円 15,464
目標6 保全対策推進率	0%	5%	10%
目標7 東部駅周辺人口増加	7,466人	7,666人	7,966人

※目標6の基準年度のみH26年度

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
アクセス改善	唐津市の道路改良事業の実績より
観光客の増加	唐津市の観光動態調査より
搬出間伐面積	佐賀県・唐津市の造林業事業等の事業実績より
汚水処理人口普及率	唐津市の毎年のデータ汚水整備状況より
農産物販売高	J Aからの毎年のデータ販売実績より
保全対策推進率	唐津市農地林務課職員で独自調査
東部駅周辺人口増加	唐津市の町別人口調査より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

## 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（唐津市のホームページ）等により公表する。